

## 全ト協・中小企業大学校研修受講料の助成

2019年度中小企業大学校講座受講促進助成制度実施要綱（公益社団法人全日本トラック協会）制定に基づき中小企業大学校が実施する研修について下記のとおり受講料の助成を行います。

### ■申込方法

◇対象者／広島県トラック協会会員である中小企業者（資本金3億円以下又は従業員300人以下）の経営者、後継者及び管理者。

◇受講料の助成申込及び問合せ／公益社団法人 広島県トラック協会

◇申込先／中小企業大学校

※申込にあたっては、中小企業大学校へ受講の可否を確認のうえ、研修受講前に様式1の「受講申込書・承諾書」で広ト協に申込を行ってください。

◇助成対象講座／中小企業大学校広島校が定める講座であって、次の各号に掲げるものとする。

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業に関わる講座

◇受講料の助成額／受講料については、会員事業者が直接事業者名にて、中小企業大学校に納入し、受講修了後に広ト協及び全ト協が受講料の3分の2を助成します。（会員事業者名での振込金受取書又は受講料受領証明書が必要）

(参考) 助成額の算出例

受講料 35,000 円の場合の割り振り

35,000 円 ÷ 3 = 11,666 円 ◇事業者負担額 11,600 円

35,000 円 - 11,600 円 = 23,400 円 広ト協及び全ト協負担額

◇助成実施期間／2019年4月から2020年2月21日(金)までの間の受講修了講座に対する受講料助成。

◇受講修了後の手続き／受講者が研修の所定期間を受講し「受講修了証書」の交付を受けたときは、速やかに様式2の「受講修了通知書」を広ト協に提出してください。

「受講修了証書」(写し)及び「振込金受取書・受講料受領証明書」等(写し)を添付してください。

◇受講料負担額の送付／上期受講（4月～9月）は12月頃、下期受講（10月～2月）は3月頃に受講料負担額を送付致します。

1. 原則として受講できる学校

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中小企業大学校広島校

所在地 〒733-0834 広島市西区草津新町1-21-5

TEL 082-278-4955

FAX 082-278-7201

2. 希望する講座等が他校の場合は、「広島校」以外でも受講可能です。